

平成 2 7 年

亀山市教育委員会 1 月定例会会議録

亀山市教育委員会 1 月定例会会議録

1. 日 時

平成 27 年 1 月 22 日（木） 13 時 30 分開会

2. 場 所

亀山市役所 3 階 理事者控室

3. 出席委員

1 番委員	岡 田 香
2 番委員	肥 田 岩 男
3 番委員	井 上 恭 司
4 番委員	伊 藤 ふじ子
5 番委員	大 萱 宗 靖

4. 欠席委員

なし

5. 議事参与者

教育次長	佐久間 利 夫
教育総務室長（以下総務室長という。）	原 田 和 伸
学校教育室長（以下学校室長という。）	服 部 裕
教育研究室長（以下研究室長という。）	西 秀 人
生涯学習室長（以下生涯室長という。）	亀 山 隆
図書館長	久 野 友 彦
歴史博物館長（以下歴博館長という。）	小 林 秀 樹
まちなみ文化財室長（以下まち室長という。）	嶋 村 明 彦
教育総務室主幹（書記）	木 崎 保 光
教育総務室主査（書記）	水 野 英 樹

6. 会議録署名者指名

5番委員（大 萱 宗 靖 委員）

7. 前回会議録の承認（10月、11月定例会）

承認

8. 教育長報告

教育長

教育長報告の主なものを「平成27年1月定例会教育長報告」に基づき報告。

12月19日、学校給食試食会に出席した。給食調理員や栄養教諭等が新しい給食メニューの開発を行っており、そのメニューの試食会であった。常にいろいろ工夫しながら、新しいメニューの開発を行っている。

22日、学力向上に関するマネジメント研修会に出席した。学力向上の一環として、管理職やこれから管理職になる方を対象に、ワークショップを含めた研修会を行った。

26日、1月6日の校長聞き取りは人事のヒアリングを行った。

1月11日、亀山市市制施行10周年記念式典が開催され、委員の皆さんにも出席していただきました。

12日、成人式を開催した。例年になく落ち着いた雰囲気の式典であった。詳しくは後ほど担当室長から説明させていただく。

17日、土曜授業の視察として、野登小学校と井田川小学校の2校を訪問した。野登小学校については、校長が県の社会教育委員をしていることから、三重県の社会教育委員も授業の視察に来ていた。国際理解というテーマで、高田短期大学の学生に来てもらい、高等教育機関が小中学校でこういった取り組みができるのか、ボランティア活動ができないかという趣旨で行われた。ラオスの子どもたちの様子が報告された。井田川小学校では、新春のカルタ大会が行われていた。

18日、江戸の道シティマラソンがあった。1,800人を超える参加者があった。参加予定であった伊賀白鳳高校の下選手は、当日行われた都道府県対抗駅伝に参加したため、不参加であった。

21日、文教施設研究講演会に出席した。国立教育政策研究所

が実施したもので、地域の核となる学校づくりについて、日本を代表する先生とスイスの建築家の話があった。川崎小学校の建築があるため、出席したものであるが、東北の震災の後、学校は教育施設としてだけではなく、地域住民にとって精神的な支えになるものという考えが再認識されており、学校建築にあたっては、地域の方の色々な意見を聴きつつ進めていくべきものであると紹介されていた。

(質問はなく、教育長報告を終わる。)

9. 議事

委員長 議案第1号「学校給食における食物アレルギー対策について」を上程し、事務局の説明を求める。

教育次長 (提案理由説明)

(学校室長詳細説明)

大萱委員 代替食であるが、非常に負担が大きいためデザート程度しかできないとのことであるが、今までは代替食を作っていたのか。

学校室長 今年度の5月1日現在の状況を申し上げますと、給食におけるアレルギー対応が必要な子どもは、14校中12校に41名います。そのうち、除去食対応を11校31名に対して行っています。代替食対応は1校2名を対象にしています。残りの子どもは、弁当か副食を持参しています。メニューや日にちによって、この子は除去食・代替食と決めてしまうものではなく、現状41名のうち2名だけ代替食対応をしており、内容としては非常に簡易なものの対応となっています。実質、代替食対応として、全く異なるものを献立すべて代えてまでは行っていません。

大萱委員 今回の提案は、除去してアレルギーを取り除ける場合は対応する、メニューを代えることまでは対応はできないという意味か。

学校室長 簡単に答えると、そういうことです。すべての食材が食べられないという子どもはいません。ただ、メニューによってはおかずの多くが食べられないという場合は、除去食で対応できなければ、副食を持参してもらうなどの話し合いが必要となります。

大萱委員 新しくなるアレルギー情報については、今まで記載がなかったのか。献立表を親や子どもが見て、この日は止めておこうというチェックが簡単になるのか。

学校室長 4頁の上段が現在の献立表であり、アレルギー情報は一切掲載されていません。下段の献立表は代表的なアレルギーを掲載しています。このような対応をしなければならぬ児童生徒が少なからずいることを保護者等に認識していただくこと、また地区行事等でこういった配慮も必要です、という一つの提案の意味もあります。これまでの対応は、医師の診断書を提出していただき、事前に申し出ていただいた保護者に対し、個別対応するというものであり、月に1回は面談し、翌月の献立表を見ながら、このメニューのこの食材、この日とこの日は卵を使います、というような形で行っています。加えて、保護者と面談する者が栄養教諭であれば良いのですが、すべての学校に配置されておらず、対応できないので、代わりに養護教諭が対応しています。この養護教諭は、保健の先生でありながら、アレルギーを抽出する作業まで行っています。よって、このような献立表があると、自分ひとりでチェックする必要がなくなり、保護者との面談でも活用できるなどのメリットもあります。

井上委員 4頁の献立表で、例えば1日のところであるが、ビビンバからむぎごはんの方へ矢印が出ているが、ビビンバが無くなって、むぎごはんになるという意味ではなく、ビビンバを食べる子とむぎごはんを食べる子がいる、という意味か。

学校室長 この絵は、ビビンバをむぎごはんに掛けて食べるという意味です。ごはんの上に乗せるということです。

井上委員 むぎごはんだけ食べる子とビビンバとして食べる子とがいるという意味か。

学校室長 ビビンバから吹き出しが出ているのは、ビビンバには卵が含まれています。卵アレルギーの子に対しては、その卵を除去します、という意味です。変更前の献立表にも矢印があるとおり、この矢印は、食べ方を分かりやすく説明するためのものです。

井上委員 3日の金曜日を例に取ると、ワンタンスープには卵と小麦が入っており、食べられない子がいる。その子たちはどうなるのか。

学校室長 1日は除去食の共通対応日であり、3日は卵アレルギーの子がいる場合は、これまでと同様、前月に個別面談をして、このワンタンスープのワンタンには卵と小麦を使っていますが、どうしましょうかと相談します。

- 井上委員 うちの子はアレルギーが出ます、ワンタンスープを食することができません、となれば現実的にどう対応するのか。
- 学校室長 ここが代替食と除去食の違いであり、ワンタンを食べられないからといって別のものを用意することはありません。スープだけでいいですか、別のものを持ってきますかと相談します。
- 井上委員 家庭から持ってくることも可能ということか。提案されているアレルギー対策のうち、1番と5番は負担が増えるものの実現できる内容である。職員が使命感や責任感を持って、実現できる内容だと思う。2番は別ものであり、3番と4番は現実的に厳しいことが予想されるが、教育委員会の強い意志と受け止めさせてもらってよいのか。前文の下から5行目で「公平なサービスの提供に支障をきたしています」と言い切っている。教育委員会の強い意志と受け止めさせてもらう。4番では、アレルギー対応室の整備について記載されているが、アレルギー対応室の設置をこれから視野に入れていくのか、そのつもりはないのか。アレルギー対応はすると思うが、施設の改修等でアレルギー対応室という特化した部屋の設置を想定しているのかいないのか。4番の施設のところ、意見書では暫定期間の措置が述べられているが、ここではカットされている。他の項目はカットされていないにも関わらず、この部分だけがカットされているということは、意図があるのか。必要に応じて改修や物品の購入が出てくると思うが、暫定期間とはいえ意見書にありここにはないのはどういう考えか。
- 学校室長 まず3番の「人員の確保について」であります。既に予算要求は終わっており、この内容で要求しています。検討委員会の意見書の内容も説明しています。4番については、改築であれば川崎小学校が現在設計中で、この内容を受けて考えられています。他の学校では、給食室を部分的に改修することがあれば、費用や敷地面積など様々な状況を勘案しながら、必要性和可能性を検討していくということになります。この部分は教育総務室が大きく関わっているため、そちらから答えさせていただきます。
- 総務室長 先ほど説明があったとおり、近年、各小学校で給食検収室の増築をしているため、直ちにアレルギー対応を理由に増築することは難しいと考えています。大規模な改築等があれば、始めから計画に含めることになると思います。

- 井上委員 強い決意を聞かせていただき、ありがたい。前文のところの「公平なサービスの提供に支障をきたしています」が「公平なサービスの提供にますます支障をきたしています」とならないよう頑張っていたきたい。また、「アレルギー対応室」という言葉であるが、市の行政組織が部室制であり、表現が分かりにくくないか。アレルギー対応の調理室という意味だと一般市民は分かるだろうか。
- 学校室長 先般、志摩市に学校教育室と教育総務室の室員が視察に行ってきた。全国的に進んでいるところでは、アレルギー対応室を一般の調理室と分けし、このように呼んでいます。
- 大萱委員 アレルギー対応に関して、デリバリー給食の場合はどのように対応しているのか。
- 学校室長 デリバリー給食については、受託業者がすべての食材のアレルギー情報を、前月中の保護者が注文する前にホームページへ掲載しています。保護者・生徒は、ホームページを見て、食べられるかの判断をし、食べられない日はデリバリーを頼まず、弁当を持参することとなります。
- 大萱委員 アレルギー対応はかなり大変そうなので、給食の提供方法としては、デリバリー方式を視野に入れた方が良いのではないかと。自校方式にしろセンター方式にしろ、いずれにしても膨大な人力等が必要であり大変だと思う。今後、その方向に行くかどうか分からないが、デリバリー方式を視野に入れていったほうが良いと思う。そうなれば、施設設備の整備において不要なものも出てくるのではないかと。小学校は難しいかもしれないが、中学校は今のセンターが老朽化した際、建て直すのではなくデリバリーも考えられるが、そのあたりはどのように考えているのか。
- 学校室長 この学校給食検討委員会は2カ年計画で、1年間かけて審議してきたのが、食物アレルギー対策と給食食材費の価格変更であり、第一次意見書に反映されています。この1月30日には第4回目の検討委員会を開催する予定であり、第4回目からは大萱委員指摘の課題について検討がスタートします。よって、約1年後になりますが、給食の提供方法に関する意見書をいただいて、最終決定を教育委員会に諮らせていただく予定としています。
- 大萱委員 デリバリー方式になっても4番のアレルギー対応室が学校に必

要という意見か。

学校室長 デリバリー方式の場合は、アレルギー対応室の整備を想定して
いません。自校方式とセンター方式の場合を前提としています。

大萱委員 今後、デリバリー方式かセンター方式かを検討していくうえで、
デリバリー方式となった場合、施設はどうなるのか。

学校室長 小学校に関して、旧亀山市はすべて自校方式であり、小学校を
デリバリー方式にすることは検討課題ではありません。中学校で
旧亀山市のデリバリー方式と旧関町のセンター方式の二通りある
ことについて、課題となっていることから、中学校給食の検討が
今月から始まるということです。

岡田委員 エピペン講習会を実施しているとあるが、教育委員会との連携
は図られるが、医療機関や消防署との連携はどうなっているのか。

学校室長 亀山市でも、7年ほど前からエピペンを持参する子どもがおり、
毎年、消防署か医師の講習という形で講習会を実施しています。
また、内容については、毎年同じ研修を続けているわけではなく、
工夫しながら、重篤な子どもがいる学校であれば、給食がスター
トする前に各校で個別に研修を実施し、別の機会に亀山市全体と
しても養護教諭、栄養教諭、管理職等を対象にする研修を実施す
るなど、いろいろな形で取り組んでいます。

(ほかに質問はなく、議案第1号は可決される。)

10. 報告事項

委員長 報告事項1「平成27年度亀山市立幼稚園2次募集入園児の応募
結果について」説明を求める。

(総務室長説明)

(意見はなく、報告を終わる。)

委員長 報告事項2「亀山市保幼小接続カリキュラム(案)について」
説明を求める。

(研究室長説明)

井上委員 保幼小接続カリキュラムについて、保育園や幼稚園は理解でき
ていると思われるが、小学校でこのカリキュラムは理解されてい
るのか。特に6年生など高学年担当の教諭は関心がないのではな
いか。学校全体への周知はどうしているのか。

- 研究室長 このカリキュラムについては、各学校に配布します。今年、モデル校となっている3校、亀山東小学校、昼生小学校、白川小学校につきましては、今年度スタートカリキュラムの取組について研修会で発表をしていただきました。現時点での取組の課題は、いかにして市内の学校へ広げていくかです。カリキュラムはマニュアルではありません。作って終わりではなく、指導主事が学校で、活用を促していくなど取組を進めていきたいと考えています。保幼と小中学校との連携については、該当の学年だけではなく、保幼の職員と小学校の職員が連携するため話し合いができる場を設けるよう各小学校区で取り組んでいます。
- 教育長 この件については、これからこういったことを学校全体で全職員が意識することがこれからの課題である。亀山東小学校の1年生の子どもの様子を見たが、非常に落ち着いて勉強していた。また、亀山西小学校の担当者が亀山幼稚園に行き、年長児の様子を見て、年長の子はこんないろいろなことができるのかということを実体験として感じてもらっている。
- 井上委員 学校現場は非常に忙しいが、30分でも1時間でも時間を取っていただいて、研修をしていただきたい。
(ほかに意見はなく、報告を終わる。)
- 委員長 報告事項3「平成26年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について」説明を求める。
(研究室長説明)
- 大萱委員 調査種目で、中学校男子の持久走の平成25年度の数値がずば抜けているが理由があるのか。
- 研究室長 学年によって、得意な生徒が多ければ成績が良くなることがあります。昨年度は、中学校卒業時点で私立の高校から声がかかった生徒がいたこともあると考えられます。
- 大萱委員 特に力を入れて取り組んだ結果というわけではないのか。
- 研究室長 市として特に力を入れたわけではありません。
- 井上委員 体力の関係だけではなく、学力学習状況調査についても言えるが、子供たちに本気でこの調査に取り組むように言いたいと思う。宝の持ち腐れとなっていれば、自分で自分の値打ちを損なっている。実力を発揮しないことがあるのではないか。少しでも成績が上がるように、踏ん張ろうというような食欲さが無いような気が

する。学力学習状況調査でもあと1問、体力テストでもあと1秒でもというように、子どもたちが本気になってこのテストを受けているのか。実力以上の力を発揮しようとする意欲が足りない、勿体無い印象がある。また、体力づくりに関して、幼稚園では一生懸命取り組んだ時期があり、すべての幼稚園が同じテーマを設けて体力づくり、運動習慣づくりを重点化して実践をしていたと思う。現在、その時に幼稚園の取組は、財産として継承されているのか。日常の実践に生かされているのか。幼稚園の動きを掴んでいたら教えてもらいたい。

研究室長 諦めや無回答率について、確かに最近の子供たちは非常にスマートになっている印象があります。幼稚園については、すべての幼稚園の研究テーマは聞いていませんが、スタートカリキュラムをやっていく中で、遊びの中で学べる体を動かす楽しさが必要だと考えています。学ぶことの芽生えが保幼小接続カリキュラムの中で見出せればと考えています。

井上委員 以前は、市内の幼稚園が一斉に一生懸命実践していた。外部講師も呼びながら。研究テーマが変われば、その当時のまま受け継がれていくことは困難だとは思いますが、得られた財産であることから、100%ではなくとも継承されていけば良いと思っている。

教育長 体力づくりに関しては、インストラクターを導入させていただいた。今年度も幼稚園・保育園・小中学校まで体を使うことも含めて積み上げはさせていただいている。

岡田委員 結果概要で「やや肥満傾向児出現率の割合が高くなっている」とあり、テレビやゲームの時間が長くなってきているのと、このあたりが関連するのかなと思った。より一層、啓蒙していただく必要があり、家でも学校でも体を動かすことの大切さを周知してもらいたい。

研究室長 今回の体力・運動能力、運動習慣等調査結果についても、学力・学習状況調査と同様、しっかり分析していかなければならないと考えています。よって、今後、校長会等でも結果を伝えて、しっかり取り組むよう促していきます。

(ほかに意見はなく、報告を終わる。)

委員長 報告事項4「図書館利用状況について」説明を求める。

(図書館長説明)

- (意見はなく、報告を終わる。)
- 委員長 報告事項5「工事及び委託事業の発注状況について」説明を求め
める。
(総務室長説明)
(意見はなく、報告を終わる。)
- 委員長 報告事項6「教育委員会行事報告及び予定表について」説明を
求める。
(総務室長、学校室長、研究室長、生涯室長、図書館長、歴博
館長から説明)
- 教育長 16日に衣笠貞之助の企画展を見に行ったが、映画の台本など
手にとって見たいという気にかられた。貴重な資料が展示されて
いるが、来館者の反応や来館者数、来館者のうち市民の割合など
把握できている範囲で教えていただきたい。
- 歴博館長 衣笠貞之助の企画展は、市内の方であれば、既に名前や話を聞
いており、改めて来られる方が多いです。また、三重県の映画フ
ェスティバル実行委員会の委員や、三重県の映画関係者、ラジオ
やホームページで情報を得てみえた方などが来館されています。
先般は伊勢新聞に記事が掲載されましたので、市内の方は既に知
っているという方が多いですが、映画に関心がある方は若くても
来ていただいています。
- 井上委員 博学連携は、随分浸透して定着しているが、拡大は若干弱い気
がする。歴史博物館は、来館対応、出前講座、スクールミュージ
アムなど胸を張れる取組をしてもらっている。その中で、3点質
問をしたい。1点目は、資料ユニットの貸し出しであるが、今月
は、川崎小学校の1年生、来月は野登小学校の1年生が予定され
ているが、貸し出しユニットの中身と貸し出しにあたり、学芸員
が授業に参加するのか教えていただきたい。2点目は2月に予定
されている井田川小学校教員対象博学連携プログラム研修につい
て、内容の概略を聞かせて欲しい。3点目は歴史年表を作ってい
ると思うが、進捗状況を教えて欲しい。
- 歴博館長 資料ユニットの貸し出しですが、今回の貸し出しは先生の希望
で、授業の中で使いたいということで資料の貸し出しのみです。
今の時期は「糸車」の貸し出しばかりで、早い者勝ちで借りられ
るという状況です。「たぬきの糸車」が教科書に載っており、話

に合わせて、なぜ狸が目を回すのか実物を見せたいというリクエストです。また、井田川小学校の研修は、屋根のない博物館の博学連携で、改めてこういう利用ができるんだということの説明をするものです。ユニットが一通りできていますので、実際のものを持っていき紹介する予定です。ウェブの年表ですが、子ども歴史館として、子どもが直接亀山市の歴史に関心を持ってページを見ていくことができるもので、今年度には完成する予定です。ウェブには完成してから掲載します。実際に掲載してから使い勝手や内容の見直しが出てくると思われますので、時期を見て修正を加えていく予定です。

大萱委員 成人式について、例年は日曜日の開催だと聞いているが、今年度は市制10周年記念式典があったので月曜日になったのか。

生涯室長 そのとおりです。県外へ出ている方がいること、同窓会もすること、女性の場合は着付けに時間を要することから午後の開催が好まれます。例年は三連休の真ん中の日曜日の午後になりますが、今年度は1月11日が市制10周年ということで、1日ずらしました。また、午前の開催としたのは、同窓会をした後、県外へ戻る時間を考慮したためです。

大萱委員 曜日を变えたので参加者が少ないかと思ったら、逆に参加者が多かったと聞いて驚いた。来年は日曜日に戻すのか。

生涯室長 来年は従来どおり日曜日の午後にしたいと考えています。

委員長 一部の成人が立ち歩いていたが、全体的には落ち着いていた。

生涯室長 一部の成人が立ち歩いていたのは、友達が遅れて来たので迎えに出たとのことでした。大きなトラブルはありませんでした。

岡田委員 安心・安全条例とはどういうものか。

生涯室長 安心・安全条例は、今年度施行された、犯罪のない安全で安心なまちづくりを推進するための条例であり、市長部局で作ったものです。亀山市で安心・安全な暮らしをするため、市民、行政それぞれがどういう役割を果たすかということについて、防犯面で連絡会議を開いて意見交換をするものです。

(ほかに意見はなく、報告を終わる。)

1 1. その他

井上委員 5点ほど質問をしたい。1点目は、総合教育会議についてであ

る。県では準備会合が開催されたと新聞で報道されていたが、亀山市での工程はどうなっているのか。2点目は学童保育所に関して、12月議会で議員提案議案が可決されていた。「公設を基本とする」ことが全会一致で議決されたがこのことの重み、施策への反映はどうなっていくのか教えていただきたい。3点目はザ・点検である。対象となった事業の改善策がまとめられたと思うが、その中身と今後の取扱いはどうなっているのか。4点目は学習支援事業である。この2月に準備委員会が開かれるが、事業の展望は開けているのか。最後は、学力学習状況調査である。ホームページ公開後の市民や保護者からの反響はどうか。

総務室長 総合教育会議の設置に関し、例規整備が必要ですが、現時点では、庁内で例規整備の協議中であり、その他のことについては、現時点では決まっておられません。

教育次長 学童保育所については、以前、議会の教育民生委員会の研究テーマであり、公設とすべきとの意見書が出されました。その後、公設の話が進んでいないため、今回は委員会ではなく、議会から公設でとの意見が出されたものです。これについては、必ずしも拘束力があり、従わなければならないものではありませんが、今までの意見書よりも重みが増しています。

井上委員 学童保育所については、さらなる新設が話題となっている。そうすると当然のことながら予算を伴う。公設とすべきと議決したのに、民設の予算案で議決されるのだろうか。

教育次長 学童保育所は、平成27年度に井田川小学校区、川崎小学校区、亀山東小学校と亀山西小学校区の間で不足することが明らかになっています。この3箇所には新設する予定であり、子ども総合センターが12月議会で民設での補正予算を要求し、認められました。ただ、今後については不透明なところがあります。

ザ・点検ですが、2月上旬に会議が開かれ、そこで今後の方針等について検討し、その後、改善策や今後の予定がホームページで公開されます。結果については、改めて報告します。

井上委員 要改善となっている事業は、改善策が行財政改革本部会議へ出ていっているのか。その改善策は、会議で検討され、差し戻されることもあるのか。

教育次長 改善策の内容が適切かどうかは、2月上旬の会議で決まります。

